

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

1 業務運営体制の確立

中期目標	市立病院機構は、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、自律的、機動的な病院運営を行うこと。そのため、理事会を中心とした組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院長のリーダーシップの下、迅速で的確な意思決定ができるようになります。また、職員の積極的な経営参画意識を高め、業務改善に取り組むこと。
------	---

中期計画	平成26年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		記号	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号
	評価理由等	記号	記号	記号			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置						
1 業務運営体制の確立（大項目）	中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、市立病院機構の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。	中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、市立病院機構の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。	(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等（小項目）	・理事会を中心とした組織体制の整備 ・病院長の権限強化と説明責任の徹底等	3	【理事会を中心とした組織体制の整備等】 ○ 理事会規程、組織規程、職務権限規程を整備し、理事長、病院長のそれぞれの役割に応じて権限配分を行った。 ○ 定期的に開催した理事会（7回）において、目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。 ○ 平成27年度の予算編成において、各病院長の判断により、計画していた医療機器整備計画を、病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行うこととした。また、病院で購入できる物品購入の上限額を拡大し、病院長の権限強化を行った。 ○ 毎月、各病院長等が出席する経営会議において、病院機構の主要な課題等について協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。	

中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由	コメント等	
(2) 本部事務局体制の整備（小項目）	(2) 本部事務局体制の整備（小項目）	【契約や施設整備に係る執行体制の見直し】  ○ 契約事務を所管する契約課、各病院の施設整備、維持改修等を所管する施設整備課を、本部事務局に新たに設置した。  ○ 病院の看護業務について、専門的な立場から適宜、助言及び指導を行うため、看護総合アドバイザーを 1 名配置した。	4	
(3) 病院事務室の機能強化（小項目）	(3) 病院事務室の機能強化（小項目）	【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】  ○ 病院経営に精通した人材を確保するため、平成 26 年度病院勤務経験のある事務職員 9 人を採用した。	3	
(4) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）	(4) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）	【組織の再編に向けた業務の実態把握等】  ○ 平成 26 年度、病院事務室の再編について検討を行い、平成 27 年度から 6 時間勤務の嘱託や臨時・パート職員などの異なる身分の職員で構成されていた各事務室を、8 時間勤務嘱託を中心として再編するとともに、広島市民病院及び安佐市民病院については、病院の経営分析、経営改善を専任で行う「企画課」を新設することとした。	3	
(4) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）	(4) 業務改善に取り組む風土づくり（小項目）	【職員の病院経営への参画意識への醸成への取組等】  ○ 経営改善アイディアを募集し、優秀なアイディア 4 件を理事長奨励賞として表彰した。  ○ また、各病院の収支状況については、随時、部長会等で説明し、職員への周知、意識啓発を図った。	3	

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置**

**2 人材の確保、育成**

(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

中期目標	病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応するため、多様な採用方法・雇用形態を取り入れ、必要な時に必要な医療スタッフ等の人材を確保すること。	中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等 記号																																																																		
<b>2 人材の確保、育成（大項目）</b>	<b>2 人材の確保、育成（大項目）</b>																																																																						
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保																																																																						
收支への影響も踏まえながら、積極的に組織や人員体制の見直しを行い、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保に取り組みます。	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保																																																																						
<b>ア 診療体制の拡充（小項目）</b>	<b>ア 診療体制の拡充（小項目）</b>																																																																						
業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。 ・診療体制を強化するための医療スタッフの増員			<p>○ 診療体制を強化するため、平成26年度、医療職の定員を93名増員した。 (定員増の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>広島市民病院</th> <th>安佐市民病院</th> <th>舟入市民病院</th> <th>リハビリテーション病院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>3</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>医療相談員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計	医師	3	5			8	看護師	17	16	9	5	47	薬剤師	7	3	2		12	臨床工学技士	2				2	診療放射線技師	2				2	理学療法士				6	6	作業療法士				7	7	言語聴覚士				6	6	医療相談員	1	1		1	3	合計	32	25	11	25	93	
職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計																																																																		
医師	3	5			8																																																																		
看護師	17	16	9	5	47																																																																		
薬剤師	7	3	2		12																																																																		
臨床工学技士	2				2																																																																		
診療放射線技師	2				2																																																																		
理学療法士				6	6																																																																		
作業療法士				7	7																																																																		
言語聴覚士				6	6																																																																		
医療相談員	1	1		1	3																																																																		
合計	32	25	11	25	93																																																																		

中期計画	平成26年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																																																																																												
	記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由・コメント等																																																																																											
		<p>・医療職嘱託・臨時職員ボストの正規職員化</p> <p>【医療職嘱託・臨時職員ボストの正規職員化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療職の嘱託・臨時職員ボスト158を正規職員ボストに切替えた。</li> </ul> <p>(正規職員化の内訳)</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>広島市民病院</th> <th>安佐市民病院</th> <th>舟入市民病院</th> <th>リハビリテーション病院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>40</td> <td>23</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>4</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>8</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>看能訓練士</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>心理療法士</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>医療相談員</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79</td> <td>57</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>158</td> </tr> </tbody> </table> <p>・医師、看護師等の負担軽減のための医療補助者の増員</p> <p>【看護補助者の増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直し、増員について検討、協議を行った。平成27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。</li> <li>○ リハビリテーション病院については、看護補助者を夜勤も含む「介護士」と位置付け、増員することとし、給与・手当等勤務条件を改善し、確保に努めた。</li> <li>○ 医療クラークの増員については、リハビリテーション病院で2名増員を行つたが、その他の病院については、事務室再編後に、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、検討することとした。</li> </ul> <p>・欠員が生じない職員の確保、配置</p> <p>【職員の確保、配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師について、中途退職者の増加や産育休取得者、育児短時間労働者の増加による実働者数の不足に対応するため、通常の試験とは別に年3回の採用試験を実施し、24人を採用した。臨床検査技師についても、職員の世代構成のバランスを確保するため、通常試験とは別に年1回の採用試験を実施し、5人</li> </ul>	職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計	医師	40	23	3	1	67	放射線技師	1	4	1	1	7	理学療法士	2	2	1		5	言語聴覚士	4	2			6	臨床検査技師	9	12	2	1	24	薬剤師	2	2	4		8	臨床工学技士	8	2			10	看能訓練士	2	1			3	歯科衛生士	3	2			5	栄養士	3	2	2	2	9	心理療法士			1		1	保健師	1	1	1		3	医療相談員	4	4	1	1	10	合計	79	57	16	6	158					
職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計																																																																																												
医師	40	23	3	1	67																																																																																												
放射線技師	1	4	1	1	7																																																																																												
理学療法士	2	2	1		5																																																																																												
言語聴覚士	4	2			6																																																																																												
臨床検査技師	9	12	2	1	24																																																																																												
薬剤師	2	2	4		8																																																																																												
臨床工学技士	8	2			10																																																																																												
看能訓練士	2	1			3																																																																																												
歯科衛生士	3	2			5																																																																																												
栄養士	3	2	2	2	9																																																																																												
心理療法士			1		1																																																																																												
保健師	1	1	1		3																																																																																												
医療相談員	4	4	1	1	10																																																																																												
合計	79	57	16	6	158																																																																																												

中期計画	年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ 医療支援センター等の体制強化(小項目)	平成26年度 年度計画	を採用した。			
		(看護師の中途採用者数) (単位:人)			
		実施時期	採用者数		
		平成26年5月	12		
		平成27年1月	8		
		平成27年2月	4		
		合 計	24		
イ 医療支援センター等の体制強化(小項目)	平成26年度 医療支援センター等の体制強化(小項目)	を採用した。	3		
		(看護師の中途採用者数) (単位:人)			
		実施時期	採用者数		
		平成26年5月	12		
		平成27年1月	8		
		平成27年2月	4		
		合 計	24		
イ 医療支援センター等の体制強化(小項目)	平成26年度 地域の医療機関等との連携強化、患者・家族に対する相談支援機能の強化のため、専門職員の増員等により医療支援センター等の体制を強化します。	【医療ソーシャルワーカー及び看護師の増員、正規職員化】 ○ 医療相談員3名、看護師3名の増員を行うとともに、医療相談員10名の正規職員化を行った。			
		(増員等の内容(平成26年度)) (単位:人)			
		区分	医療相談員	看護師	
		増員	正規職員化	増員	
		広島市民病院	1	4	
		安佐市民病院	1	4	
		舟入市民病院		1	2
		リハビリテーション病院	1	1	1
		合計	3	10	3
イ 医療支援センター・室の医療相談件数)					
		区分	25年度	26年度	
		広島市民病院	23,795件	29,467件	
		安佐市民病院	28,792件	32,668件	
		舟入市民病院	1,492件	1,503件	
		リハビリテーション病院	8,854件	8,863件	
ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入(小項目)	平成26年度 多様な採用方法と雇用形態の導入(小項目)	【迅速・柔軟な人材確保】 ○ 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に経験者を対象とした中途採用試験を、看護師は3回、臨床検査技師は1回実施した。	3		
		新規採用に加え、経験者採用の拡大、退職者の再任用・雇用の活用などによ			
		どによる迅速・柔軟な人材確保			

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価		
		評価理由等								
り、迅速、柔軟な人材確保を進めます。	・多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討	[多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討]								
・多様な勤務時間、勤務シフトを導入し、より幅広く必要な人材の確保に取り組みます。	・多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討	○ 育児短時間勤務を行っている看護師について、勤務時間を見直し、より働きやすい勤務形態が選択できるよう、制度改正を行った。								
<u>二 医師確保の推進（小項目）</u>	<u>、工 医師確保の推進（小項目）</u>				3					
臨床研修プログラムの充実や指導体制の整備等に取り組み、臨床研修医や後期研修医の受入拡大、定着を図ります。	・臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保	【研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】 ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、臨床研修医向け病院説明会に参加し研修プログラムのPRをするとともに、指導医体制強化のため指導医資格未取得者を資格取得講習会に派遣し、その指導医を中心に研修プログラムの充実を図ることとした。 広島市民病院の研修プログラムについて、1年次の救急科研修を2ヶ月から4ヶ月に拡大した。 安佐市民病院においては、引き続き、北部地域の10病院が連携した広島中山間地域病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により研修医の受入体制を整えた。 ○ 舟入市民病院では、平成16年10月1日付けて厚生労働省から「協力型臨床研修病院」として指定を受け、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、前期研修を受け入れた。 ○ リハビリテーション病院では、4学会から教育研修施設の認定を受け、各学会の研修プログラムを充実して受入体制を整えた。また、広島大学病院の協力型臨床研修指定病院となり、平成26年度は前期研修医の受け入れはなかったが、平成27年度は前期研修医を受け入れる予定である。 ○ これらの取組みにより、平成26年度は広島市民病院89人、安佐市民病院47人、舟入市民病院12人、リハビリテーション病院1人の研修医を受け入れた。								
(参考) 研修医受入状況 (単位:人)										
		平成25年度			平成26年度					
		区分	前期研修	後期研修	合計	前期研修	後期研修	合計		
		広島市民病院	24	56	80	26	63	89		
		安佐市民病院	14	25	39	15	32	47		
		舟入市民病院	11		11	12		12		
		リハビリテーション病院		1	1		1	1		
		合計	49	82	131	53	96	149		

中期計画		平成26年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		評価委員会による評価 評価理由・コメント等									
才 看護師確保の推進（小項目）		オ 看護師確保の推進（小項目）				記号									
・ガイダンス等への積極的な参加	【ガイダンス等への積極的な参加】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 採用試験受験者数の拡大を図るため、各病院における病院説明会の開催、看護師採用情報誌主催の就職ガイダンスへの参加を行うとともに、市立看護専門学校に対し受験の要請を、その他の看護師養成施設8か所に対しては理事長等が訪問し、連携強化、受験生の確保について協力を依頼した。</li><li>○ さらに合格後の採用辞退をできるだけ少なくするために、試験の合格者を対象として、平成26年10月に採用内定者合同懇談会を、平成27年3月にも採用内定者との懇談会を実施した。</li><li>○ その結果、過去3か年では、受験者数が最も多く、採用辞退者も低く抑えることができた。</li></ul>	4	(平成26年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数)（単位：人）	<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th><th>採用者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成26年7月実績</td><td>211</td><td>184</td><td>153</td></tr></tbody></table>	区分	受験者数	合格者数	採用者数	平成26年7月実績	211	184	153	3	【各病院の実情に応じた指導体制の維持等】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 育児短時間勤務制度を引き続き維持し、さらに職員にとつて働きやすい勤務形態となるよう、見直しを行い、新たな勤務形態を導入した。</li></ul>	【各病院の実情に応じた指導体制の維持等】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 各病院の看護部、看護科において、目標管理面接手法などにより看護師の定期的な面談を実施し、適切な指導を行っている。</li><li>○ 新たに配置した看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月看護アドバイザーミーティングを開催しており、その中で指導体制についても検討を行っている。</li></ul>
区分	受験者数	合格者数	採用者数												
平成26年7月実績	211	184	153												
・育児短時間勤務制度の維持等	【看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目）】 <ul style="list-style-type: none"><li>・看護師の負担軽減を図る看護補助者の増員</li><li>・看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。</li></ul>	5	【看護師の負担軽減】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 看護師の負担を軽減し、安定的な職場定着を推進するため、看護補助者の業務介助業務を加えるなどの業務の見直し、増員について検討、協議を行った。平成27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。</li></ul>												

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価												
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等													
キ 病院間の人事交流の推進 <u>(小項目)</u>	キ 病院間の人事交流の推進 <u>(小項目)</u>	<p>【人事交流の推進】</p> <p>○ 病院全体で職員を確保・育成するため、平成26年度は以下のような病院間の異動を行った。</p> <p>(平成26年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	8人	薬剤師	7人	診療放射線技師	4人	臨床検査技師	1人	計	20人	3		
区分	異動者数																
看護師	8人																
薬剤師	7人																
診療放射線技師	4人																
臨床検査技師	1人																
計	20人																

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(2) 事務職員の専門性の向上  
向上を図ること。

中期目標	医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に対応するため、戦略的な病院経営を企画・立案できる事務職員を確保するとともに、研修の充実などにより専門性の向上を図ること。
------	---

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等	評価理由・コメント等	
(2) 事務職員の専門性の向上 <u>ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用（小項目）</u>	(2) 事務職員の専門性の向上 <u>ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用（小項目）</u> 事務長をはじめとする事務職員について、病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討します。 <u>イ 法人職員の計画的な採用と育成（小項目）</u> ・広島市からの派遣職員を法人が採用する職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。	【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】 ○ 病院経営に精通した人材を確保するため、平成26年度病院勤務経験のある事務職員9人を採用した。	3	
		【法人採用職員の計画的な採用】 ○ 事務職については、平成26年度、9名を市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。採用職員の質を確保しながら、役付職員を除く職員の切り替えを進めることとしている。 ○ なお、医療職についても、市派遣職員から切り替える必要のある職員がいることから、平成26年度から3か年で法人採用職員への切り替えを進めることとした。 (平成26年度市派遣職員から法人採用職員の切り替え) (単位:人)	3	

区分	派遣職員数	平成26年度 法人採用人数	差引
事務職	88	9	79
薬剤師	9	3	6
臨床検査技師	24	9	15
栄養士	4	1	3
心理療法士	2	1	1
計	127	23	104

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
① 病院事務に関する専門性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療事務に係る専門研修への参加、各市立病院の事務職員同士の研修や情報交換を通じて事務職員の専門性の向上を図ります。</li> </ul>	<p>【事務職員の専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした業務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。</li> </ul>				
② 経営コンサルタント等の活用(小項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な経営戦略を企画立案するため、必要に応じて医療経営コンサルタント等の活用を検討します。</li> </ul>	<p>ウ 経営コンサルタント等の活用(小項目)</p> <p>【医療経営コンサルタント等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院では、民間コンサルタントに業務を委託し、収支構造の分析や、診療報酬の改定等病院を取り巻く環境の影響などを調査し、検討を行っている。現在、病院総合情報システム更新、導入に合わせ、原価計算システムの導入も進めることとしており、27年度以降、必要に応じて経営コンサルタントの活用も含め、これまで以上に経営の視点をもつた病院運営に取り組むこととする。</li> </ul>	3.			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(3) 研修の充実

中期目標	ア 医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修の充実や各種学会・研修会への参加、派遣研修など多様な研修機会の拡充を図ること。また、各種の資格取得のための研修参加を促進すること。 イ 教育研修機能の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。また、広島市立看護専門学校やその他の関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師等の医療スタッフの確保、育成に努めること。
------	--

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等	評価理由・コメント等	
(3) 研修の充実 ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり(小項目) ・院内研修の充実 ・会・研修会への参加の促進、新たな派遣研修の創設など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。	(3) 研修の充実 ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり(小項目) 【院内研修の充実】 ○ 新規採用者に対して、オリエンテーションを実施するとともに、分野ごとに医療現場で一日も早く戦力として働くことができる人材の育成を目的とした研修を実施した。 ○ また、医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ また、全職員を対象として、接遇研修やメンタルヘルス研修を実施した。  【院外研修参加機会の確保】 ○ 国内の学会や研修会等への参加を進めただけでなく、世界規模の学会で、市民病院における治療内容等を発表したり、世界レベルの最新の知見に触れる機会を与えるため、国際学会への派遣も行つた。また、旅費や参加費を支給することにより学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。	-	3	

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 記号
<b>イ 資格研修参加の促進(小項目)</b> 専門資格取得のための教育研修への参加を支援します。	<b>イ 資格研修参加の促進(小項目)</b> ・専門資格取得のための教育研修参加の支援	<p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資格取得を促進するため、専門教育を受けるための授業料を本機構が負担し教育研修参加の支援を行つた。その結果、広島市民病院2人、安佐市民病院3人、舟入市民病院1人、リハビリテーション病院1人の看護師が新たに認定看護師の資格取得し、4病院合計で認定看護師数は47人、専門看護師1名（がん専門、広島市民病院）となつた。</li> </ul>	3
	<b>ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実(小項目)</b> ・教育担当看護師を配置し、新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。 ・広島市立看護専門学校や他の関係教育機関等からの看護実習生等の受け入れを拡大するため、教育研修機能の充実を図ります。	<p>【新規採用看護師等に対する指導・研修の充実(小項目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育担当看護師の配置（広島市民病院、安佐市民病院）</li> </ul> <p>【教育担当看護師の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、看護師1名増の3名体制で、安佐市民病院では、これまでどおり1名体制で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修にあつた。</li> </ul> <p>【研修プログラムの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護実習生を指導するにあたり、実習は、県の実習指導者講習会を受講させ、実習指導する看護師の教育に取り組んだ。</li> <li>○ 新規採用者に対する研修に力を注いだほか、中途採用者、他病院からの異動者に対しても研修を実施した。</li> <li>○ また、主任、師長等の管理者に対する管理研修を年に複数回実施するなど充実を図るとともに、大学等外部からの講師を招き、講演会、研修会を実施した。</li> </ul> <p>【外部有識者の招へい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護業務に關し豊富な経験を有する看護総合アドバイザーを招へいし、各病院看護部の現状及び課題を協議した。</li> <li>○ また、看護師長及び主任看護師のモチベーション向上と部下育成能力の向上を図るため、看護総合アドバイザーによる講演会（2回）を開催した。</li> </ul>	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

中期目標 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、彈力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直すこと。

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）				
（1） 弾力的な予算執行（小項目）	（1） 弾力的な予算執行（小項目）	3	【弾力的な予算執行】 ○ 広島市民病院の病理支援システムや内視鏡情報システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。 ○ 5万円未満としていた病院の物品購入の権限を、10万円未満に拡大し、契約事務の機動性の向上及び効率化を図った。 ○ また、平成27年度予算編成に当たつても、各病院長の判断により、計画していた医療機器整備計画を、病院の実態や必要性に応じ見直し、前倒し整備等を行うこととした。	3	
（2） 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目）	（2） 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目） ・契約課の設置	3	【契約課の設置】 ○ 契約事務の適正化及び効率化を図るために、本部事務局に契約事務を統括する契約課を設置した。	3	

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
		評価理由等	評価理由・コメント等		
・公正性・透明性を損はない範囲で、物品調達等に係る随意契約の適用範囲を拡大し、契約事務の機動性の向上及び効率化を図ります。 ・本部事務局に契約事務を括する部署を設置し、契約事務の適正化及び効率化を図ります。	・長期・複合契約の対象範囲の拡大	【長期・複合契約の対象範囲の拡大】  ○ 3千万円以上の高額医療機器については、医療機器の調達と保守点検業務を合わせた長期・複合契約で発注した。(4件) ○ 従来、単年度契約で発注していた業務委託のうち、仕様内容の変更が生じない業務について、長期契約に見直した。(4件) ○ 医事業務の委託について、スムーズな移行期間を確保するため、業務履行実施前の準備期間を考慮した長期契約に見直した。また、質の向上を目的として公募型プロポーザル方式を採用した。(16件)			
	・価格交渉落札方式の導入	【価格交渉落札方式の導入】  ○ 価格交渉落札方式制度を制定し、3千万円以上の高額医療機器の調達を対象に試行的実施した。			
	・随意契約の適用範囲の拡大等（上限金額の見直し、不落随意契約の採用）	【随意契約の適用範囲の拡大等】  ○ 契約事務の機動性の向上及び効率化の観点から、随意契約の上限額をこれまでの2倍（工事250万円→500万円）とした。また、工事の早期完成を図るため、入札不調時に随意契約に移行する不落随意契約方式を採用した。			
	(3) 施設整備に係る執行体制の見直し（小項目）	(3) 施設整備に係る執行体制の見直し（小項目）	【施設整備課の設置】  ○ 法人設立前には市の營繕部局の職員が各病院の施設整備を行っていたが、本部事務局に、施設整備課を設置し、各病院の施設整備を行うよう見直した。	3	
	本部事務局に建設工事等の発注を担当する部署を設置するとともに、種算、監督及び検査業務の一部を民間委託することにより、各病院の施設整備を迅速、適切に行うための体制を整備します。	・発注者の側に立って設計、発注、施工の各段階において総合的な管理業務を行うCM（コンストラクション・マネジメント）方式を採用し、建設工事等の積算、検査などの業務を民間委託とした。 この委託により、職員は建築・電気・機械設備技術の各1名の最低限の配置とし、各年の工事発注量の多寡により生じる人役の増減に柔軟に対応できるようになった。			
	建設工事の発注方法の見直し	【建設工事の発注方法の見直し】  ○ 従来、設計については、建築・設備、工事について建築・電気設備・機械設備の一括発注等）			

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
(4) 病院の維持管理体制の見直し(小項目)	(4) 病院の維持管理体制の見直し(小項目)	<p>[維持管理関係者による連絡会議の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の施設担当、施設整備課、CM事業者を構成員とする病院維持管理関係者会議を開催し、中長期病院施設改修計画（長寿命化計画）について説明することともに、平成27年度予算に係る概算事業費の算定依頼の方法等について協議した。</li> </ul> <p>そのほか、個別事項については、病院の施設担当者と施設整備課の担当者とで協議し対応している。</p> <p>取り組みます。</p>	3			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

4 意欲的に働くことでのできる、働きやすい職場環境づくり

(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築

中期目標 病院で働く医療スタッフ等が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築すること。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等	評価理由・コメント等	
4 意欲的に働くことでのできる、働きやすい職場環境づくり(大項目)	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり(大項目)	<p>(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目）</p> <p>職員の給与制度は、広島市に準じたものとします。また、病院職員が意欲的に働くことができよう、法人の経営状況を踏まえつつ、勤務実態に応じた手当の新設など、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築します。</p> <p>【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の組織規模、業務分担など、実態に応じたボストの格上げ、ラインの整理を行うとともに、職員の4級(係長級)昇格枠を拡大するなど、職員が責任と意欲を持つことで働くことのできる人事制度の構築を行った。</li> <li>○ 給与制度について、広島市に準じたものとするため、広島市が、広島市人事委員会勧告に基づき平成26年12月に給与改定を行つたことに合わせ、平成26年12月に職員給与規程の一部を改正した。</li> <li>○ 各病院の副院長について、管理職業務以外に、長時間の診療にもかかわっている実態を考慮し、特殊勤務手当を新設した。</li> <li>○ 救急医療の現場では365日患者を受け入れている状況や、他病院との均衡を踏まえ、職員が年末年始(12/29～1/3の間)に勤務する場合について、特殊勤務手当を新設した。</li> <li>○ 深夜に緊急度や重症度の高い救急患者の対応を行う医師や医療技術職に対する手当を、看護師に対する手当と同額となるよう改正を行つた。</li> </ul> <p>【職員の資質向上につながる服務規律の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで限定的であった民間企業が主催する講演会での講演等の民間企業との関わり基準を緩和し、医療企業のもつ最新の知見入手できる機会を拡大した。</li> </ul>		

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減

中期目標 病院の実態に即して、医療スタッフの業務を補完する補助職員の採用等により、適切な役割分担の下、医療スタッフの負担軽減を図ること。

中期計画		平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号
<b>[2] 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）</b>	<b>[2] 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）</b>	<p>【業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護補助者については、増員と合わせて、業務内容の見直しを行い、これまで行われていなかつた看護補助者による身体介助業務を加えることとし、平成27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映しながら、順次、実施する予定である。</li> <li>○ リハビリテーション病院については、看護補助者を夜勤も行う「介護士」と位置付け、増員することとし、給与・手当等勤務条件を改善し、確保に努めた。</li> <li>○ 医療クラークの増員については、リハビリテーション病院で2名増員を行つたが、その他の病院については、事務室再編後に、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、検討することとした。</li> <li>○ 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院で2名、安佐市民病院で5名を増員した。</li> </ul>			3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

中期目標 子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		評価理由等	評価理由・コメント等 記号	
(3) ワーク・ライフ・バランス の推進  ア 子育てと仕事との両立の 支援 (小項目)	(3) ワーク・ライフ・バランス の推進  ア 子育てと仕事との両立 の支援 (小項目)  ・育児短時間勤務職員の勤務形態の検討 ・育児短時間勤務制度の維持や院内保育の充実など、職員の子育てと仕事との両立を支援します。	【勤務形態の検討】 ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態への見直しを行い、新たな勤務形態を導入した。  ・院内保育室運営委託による院内保育の充実 ・院内保育等の充実 ○ 院内保育の運営を委託化し、対象年齢の引き上げや、病後児保育や夜間保育を開始する等、院内保育の内容を充実した。		3
イ 時間外勤務の削減 (小項目)	イ 時間外勤務の削減 (小項目) ・職員への意識啓発の取組 ・時間外勤務、休日勤務の削減等に取り組み、職員の健康保持や子育てを支援します。	【職員への意識啓発の取組】 ○ 毎月、時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、超過勤務が心身に与える悪影響や時間外削減の必要性についての意識の啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 「時間外勤務の削減について」の通知を各病院に送付し、意識啓発に努めた。		3

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価理由・コメント等 記号	評価委員会による評価 記号
		評価理由等	記号		
ウ メンタルヘルス対策の実施（小項目）	ウ メンタルヘルス対策の実施（小項目）	<p>【意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 院内にメンタルヘルス部会を設置し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。</li> <li>○ 新人オリエンテーションにおいて、院内の産業医、保健師、心理療法士によるメンタルヘルスの講演を行うとともに、全職員を対象に外部講師によるメンタルヘルス講演会を開催した。</li> </ul> <p>【相談体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全職員のメンタルチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談、助言を行った。</li> </ul> <p>【職場復帰の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場復帰については、復帰が円滑に行えるよう、必要に応じて医療機関と連携して復帰計画を立て、復帰訓練中は随時、復帰後も定期的に面談し、再度の病休入りの防止に努めた。</li> </ul>	3		

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

**5 外部評価等の活用**

会計監査人による監査、本市評価委員会による評価等に加え、患者等利用者の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。

中期目標	中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
		年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等		
5 外部評価等の活用（大項目）	5 外部評価等の活用（大項目）					
会計監査人による監査等（小項目）	会計監査人による監査等（小項目）	会計監査人による監査等（小項目）	【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】 ○ 監事監査規程に基づき、「平成26年度業務監査実施要領」により、4病院の実地監査及び書類監査を行った。（平成26年10月～平成27年2月） ○ 会計監査人による、コンプライアンス、棚卸、決算など会計に係る監査を行った。 ○ 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。 ○ これらの会計監査、監事監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した上で、市へ報告するとともに公表する。	3		

**第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置  
経営の安定化の推進**

中期目標	ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費については、引き続き本市が負担するが、本市経費負担後の中期目標期間中の経常収支の黒字を維持すること。
	イ 適正な在院日数や病床の管理、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むとともに、長期契約など多様な契約手法の導入による調達コストの削減など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等 記号								
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>										
<b>経営の安定化の推進（大項目）</b>	<b>（1）中期目標期間中の経常収支の黒字の維持（小項目）</b>	<p>【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行うことで健全な病院運営を行うよう努めた。</li> <li>○ その結果、平成26年度は、経常収支比率が102.2%となり、4病院合計の差引損益額は、計画を10.8億円上回る11.1億円の黒字となつた。</li> </ul> <p>【目標値】 （単位：%） （実績値） （単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標値</th> <th>平成26年度実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>102.5</td> <td>100.6</td> <td>102.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※経常収支比率 = (経常収益／経常費用) × 100</p>	区分	平成24年度実績	平成29年度目標値	平成26年度実績値	経常収支比率	102.5	100.6	102.2	3
区分	平成24年度実績	平成29年度目標値	平成26年度実績値								
経常収支比率	102.5	100.6	102.2								
<b>（2）診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目）</b>	<b>（2）診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目）</b>	<p>【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、平成27年度の病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、診療科別・部門別などの原価計算システムを導入することとしている。</li> <li>○ また、事務室の再編の検討を行い、平成27年4月から、広島市民病院及び佐市民病院に、病院の経営分析、経営改善を専任で行う「企画課」を新設した。</li> </ul> <p>各病院の診療科別、部門別の収支状況を把握、分析し、迅速な対応策を検討、実施する体制の整備</p>	3								

中期計画		平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号	記号																																								
(3) 経費の削減 (小項目)	(3) 経費の削減 (小項目)	<p>・長期・複合契約の対象範囲の拡大</p> <p>・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。</p> <p>・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。</p>	<p>【長期・複合契約の対象範囲の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来、単年契約で発注していた業務委託のうち、仕様内容の変更が生じない業務等4件について、長期契約に見直し、経費の削減を図ることとともに、次年度以降の発注事務の軽減を図った。</li> <li>○ 3千万円以上の高額医療機器の購入16件について、予算時の参考見積りの再査定及び過去の取引事例等に基づく厳密な予定価格の設定により、購入価格の低減を図ることとともに、価格交渉落札方式の試行的実施により、さらに購入価格の削減を図った。</li> </ul> <p>【医薬品や診療材料の品目数の共通化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品について、各病院の薬剤部職員を中心とするワーキンググループを設置し、医薬品マスターコードの統一化を行い、4病院全体で1,781品目を削減した(5,416品目→3,635品目)。これにより各病院の購入の集約化が図られ、経費の削減が期待できる。</li> <li>○ 広島市民病院及び安佐市民病院の高額診療材料について、償還差益の大きい材料への切替えを推進した。</li> </ul> <p>【後発医薬品の採用拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後発医薬品の採用拡大については、4病院とも先発医薬品から後発医薬品への切替えを促進し、目標値を達成した。</li> </ul>	<p>【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>7.1</td> <td>14.0</td> <td>8.8</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>10.0</td> <td>16.0</td> <td>11.5</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>11.9</td> <td>17.0</td> <td>13.2</td> <td>17.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>20.6</td> <td>22.0</td> <td>21.3</td> <td>23.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*採用品目比率 = (後発医薬品目数／医薬品目数総数) × 100</p>	区分	平成24年度		平成29年度		実績	目標値	実績	目標値	広島市民病院	7.1	14.0	8.8	14.1	安佐市民病院	10.0	16.0	11.5	15.5	舟入市民病院	11.9	17.0	13.2	17.3	リハビリテーション病院	20.6	22.0	21.3	23.3	4												
区分	平成24年度		平成29年度																																											
	実績	目標値	実績	目標値																																										
広島市民病院	7.1	14.0	8.8	14.1																																										
安佐市民病院	10.0	16.0	11.5	15.5																																										
舟入市民病院	11.9	17.0	13.2	17.3																																										
リハビリテーション病院	20.6	22.0	21.3	23.3																																										
(3) 経費の削減 (小項目)	(3) 経費の削減 (小項目)	<p>・長期・複合契約の対象範囲の拡大</p> <p>・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。</p> <p>・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。</p>	<p>【長期・複合契約の対象範囲の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来、単年契約で発注していた業務委託のうち、仕様内容の変更が生じない業務等4件について、長期契約に見直し、経費の削減を図ることとともに、次年度以降の発注事務の軽減を図った。</li> <li>○ 3千万円以上の高額医療機器の購入16件について、予算時の参考見積りの再査定及び過去の取引事例等に基づく厳密な予定価格の設定により、購入価格の低減を図ることとともに、価格交渉落札方式の試行的実施により、さらに購入価格の削減を図った。</li> </ul> <p>【医薬品や診療材料の品目数の共通化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品について、各病院の薬剤部職員を中心とするワーキンググループを設置し、医薬品マスターコードの統一化を行い、4病院全体で1,781品目を削減した(5,416品目→3,635品目)。これにより各病院の購入の集約化が図られ、経費の削減が期待できる。</li> <li>○ 広島市民病院及び安佐市民病院の高額診療材料について、償還差益の大きい材料への切替えを推進した。</li> </ul> <p>【後発医薬品の採用拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後発医薬品の採用拡大については、4病院とも先発医薬品から後発医薬品への切替えを促進し、目標値を達成した。</li> </ul> <p>【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成25年度実績値 (3月末)</th> <th colspan="2">平成26年度実績値 (3月末)</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> <th>実績</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>1.1</td> <td>1.9</td> <td>1.1</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>8.8</td> <td>11.5</td> <td>11.3</td> <td>17.3</td> <td>11.3</td> <td>17.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>11.5</td> <td>13.2</td> <td>21.3</td> <td>23.3</td> <td>21.3</td> <td>23.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>13.2</td> <td>21.0</td> <td>21.3</td> <td>23.0</td> <td>21.3</td> <td>23.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>*採用品目比率 = (後発医薬品目数／医薬品目数総数) × 100</p>	区分	平成26年度		平成25年度実績値 (3月末)		平成26年度実績値 (3月末)		実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	広島市民病院	7.1	7.1	1.1	1.9	1.1	1.5	安佐市民病院	8.8	11.5	11.3	17.3	11.3	17.3	舟入市民病院	11.5	13.2	21.3	23.3	21.3	23.3	リハビリテーション病院	13.2	21.0	21.3	23.0	21.3	23.0		
区分	平成26年度		平成25年度実績値 (3月末)		平成26年度実績値 (3月末)																																									
	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値																																								
広島市民病院	7.1	7.1	1.1	1.9	1.1	1.5																																								
安佐市民病院	8.8	11.5	11.3	17.3	11.3	17.3																																								
舟入市民病院	11.5	13.2	21.3	23.3	21.3	23.3																																								
リハビリテーション病院	13.2	21.0	21.3	23.0	21.3	23.0																																								

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 記号		評価理由・コメント等 記号
			評価理由等	記号	
・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、時間外勤務の削減などをを行い、適正な人件費の維持に努めます。	・職員の適正配置、時間外勤務の削減等による適正な人件費の維持	【適正な人件費の維持】 ○ 安定した経営の維持を前提に、医療機能の拡充にとって必要な増員、正規職員化を行った。また、各病院に時間外勤務の削減について通知するなど、人件費の適正な運用に努めた。			
【目標値】 (単位 : %)	【目標値】 (単位 : %)	【実績値】 (単位 : %)			
区 分 平成26 年度 予算 給与費対医業収益比率	区 分 平成26 年度 目標値 給与費対医業収益比率	区 分 平成26 年度 実績値 給与費対医業収益比率			
※給与費/医業収益 × 100 ※給与費は、退職手当を除く。	※給与費/医業収益 × 100 ※給与費は、退職手当を除く。	※給与費/医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100 ※給与費は、退職手当を除く。			
※第1期中期目標期間の給与費対医業収益比率は、法人化による運営体制強化のため、職員の増員等に積極的に取り組むことから、平成26年度予算の比率と比較することとした。					
(4) 収入の確保 (小項目)	(4) 収入の確保 (小項目)	・疾患動向の変化や診療報酬改定への対応 改定への対応	【疾患動向の変化や診療報酬改定への対応】 ○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に努めた。	3	
・今後の疾患動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 ・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床の管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。	・円滑な入退院調整を図る医療支援センターの体制強化等 ・医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床の管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。	・円滑な入退院調整を図る医療支援センターの体制強化等 ・医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床の管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。	【医療支援センターの体制強化等】 ○ 4病院の医療支援センター、医療支援室の増員、正規職員化により体制の強化を図り、円滑な入退院調整に取り組んだ。いずれの病院の病床利用率も目標を上回ることはできなかつたが、前年度実績を上回ることができた。  【施設整備の迅速化】 ○ これまで別途注していた設計・工事の業務を原則として一括発注するなどにより、業務の迅速な実施を図った。		





**第4 その他業務運営に関する重要な事項を達成するためとするべき措置  
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充**

中期目標 耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等への対応を図るため、安佐市民病院の建替えを進めること。また、建替えに当たっては、本市と十分に連携して取り組むこと。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号 評価理由・コメント等 記号
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置（大項目）</b>	<b>第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとするべき措置（大項目）</b>		
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）	○ 建替えに係る広島市からの資料依頼等に応じるなど、広島市と連携して、対応した。 ○ 広島市と連携した建替えの推進	3